

令和4年4月1日

患者及びご家族の方へ

関東労災病院長

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から請求書兼領収書とは別に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、自動精算機から明細書を無料で発行しておりますので、外来分の発行を希望される場合は、自動精算機をご利用ください。（入院分は退院時にお渡しいたします。月を跨いでご入院されている場合は、前月分を毎月10日前後にお渡しいたします。）

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、以下の手続きをお願い致します。

【「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行を希望しない場合】

◇1階総合受付②番窓口へお申し出ください。

（受付時間：月～金曜日※祝日除く 8時15分～17時）

手続き以降、入院・外来とも全診療科の明細書を発行いたしません。

※ただし、外来診療費については、自動精算機をご利用される場合のみ

その都度、自動精算機画面の「発行しない」を選択して、発行を止めることができます。

《ご注意》 明細書の再発行につきましては、有料となります。

外来分は1階総合受付②番窓口、入院分は1階総合医療相談センターへお申し出ください。

（受付時間：月～金曜日※祝日除く 8時15分～17時）

◇診療費請求内容明細書発行料（以下の①と②の合計額）

① 手数料 550円（消費込）

② 入院・外来共に1月単位（1月分）110円（消費税）